

令和4年度 第1回 近江八幡市男女共同参画審議会 議事録

日時 令和5年3月16日(木) 14:00~

場所 近江八幡市文化会館2階会議室1

1. 開 会

- ・会長より開会のあいさつ

会 長：ここに来させていただくのは何年ぶりでしょうか。計画策定を最後に、本当にこうして久しぶりに直接お会いして会議を持てることを嬉しく思います。なるべく手際よく実りのある時間にしたいと思いますので、皆さんよろしくお願いいたします。

- ・事務局より配付資料の確認
- ・事務局より、欠席3名の連絡
- ・事務局より、資料の確認
- ・委員10人中7名出席により会議成立の報告
- ・自己紹介 別紙【委員名簿】
- ・近江八幡市男女共同参画審議会について事務局より説明

近江八幡市男女共同参画推進条例 資料1

近江八幡市男女共同参画審議会規則 資料2

2. 審議事項

- ・事務局より男女共同参画近江八幡市行動計画「おうみはちまん2030プラン令和3年度進捗状況管理調査結果報告」資料3 について説明

(質疑応答)

会 長：10年間のプランの2年が過ぎたが、現在の進捗状況評価について事務局はどのように受け止めているのか。数字としては例えば総合的に50%の達成となっているが、まだあと8年あるのに50%の達成というのはどのように評価するのか。

事務局：まだまだ道半ばであると受け止めている。

会 長：目標達成について、建造物であれば確実に積みあがっていくが、男女の割合などは年を経るごとに増加していくとは限らず、非常に難しいところがある。資料3の各基本目標で「目標を下回った事業例」が挙げられているが、そこに対する今後の課題をクリアしていくためには、何が問題だったのか、それが本当にコロナ禍が問題であったのかを考えなくてはならない。コロナ禍が問題であったなら、今後コロナ禍が落ち着いたら問題が良くなるのか。コロナ禍で止まってしまったものを再開するのは難しい場合がある。

委 員：目標達成度を指標としているが、そもそもの設定数値目標が適切かどうか疑

間がある。例えば防災に関して女性の参加率 30%以上を目標としている事業があるが、30%あれば本当に 3.11（東日本大震災）の問題がクリアできたのか。数値目標の設定に一步踏み込んで考えなければならない。

また、DV・ハラスメントの項目については、計画を策定するときに相当なまでにこだわり、犯罪行為であることを踏まえて考え抜いた文言である。数字として目標は達成していて、相談体制が充実してきているとしても、DV・ハラスメント・児童虐待の件数は増加の傾向にある。市民の目線で考えて、こうした件数が多くなることを考えると、支援体制のどこが充実していないのかを考えて盛り込んでいかなければならない。やった・やってないというだけの数字で達成した、よかった、ではなく、あくまでも男女共同参画を目指して不平等をなくしていくためには、数字だけで結果を表していくのはいかなものか。

今朝、幼稚園の卒園式を見たが、昔は女性の子育て参加というのが多かったり、男性がなかなか子育てに参加できなかったり、ということがあったが、今日はパパとママが二人で参加されている姿が見られた。子育てに男女が共同参画する時代がきた。そこには企業の子育てへの理解・応援が深く関わっている。

会 長：資料3にある未実施の事業について、未実施の基準の見せ方を工夫する必要がある。例えば、卒園式にあたたかく送り出してくれる職場の雰囲気のような、数字では出てこないけれども、それがなければ「育休を取ります」も言えない、そうした大事なところをきちんと吸い上げて表現する事が資料を作る上で大切である。

委 員：子育て支援の観点から、コロナ禍で見えない家庭の中での出来事であるDVが強まることを心配していたので、第三者として介入する関係機関が連携して取り組んでくれていることに感謝する。

ただ、目標を下回った事業例で自治会役員への女性の登用率が挙げられていたが、自身も地域の住民として生活している中で、急に来年の自治会長選挙で自分が選出されたとしたら、勘弁してほしいと思う率直な気持ちがある。これが自治会役員への女性の登用率 7.1%という数字に繋がっているのだと思う。自分の中にもまだそういう気持ちがある事に気付かされた。おそらく町内に住んでいる女性の多くも同じ思いをしていると思うので、そこをどうやって打破していくのか。何か策があるのか。

会 長：先ほどのコメントに関して、男女が対等であることを目指した時に、女性役員の割合を上げていくことが望ましいとされているのだとは思う。しかし、例えば男性が圧倒的に多いところに女性として入るのが憚られるという控えめな意見だけでなく、そうした集まりがあった時に、本来であれば掃除をしたり食事を作ったりすることができる時間に、女性が家を空けて地域に出ているからといって、男性が家事を代わりしてくれるのか。そうではない女

性が出掛けることの大変さを考えなくてはならない。男女の公平さを求めて数字だけを上げようとするとは絶対に女性に二重の負担を強いることになるので、そこは上手にワークライフバランスを組み合わせながら全体の役割を分割し合えるような仕組みにしないと、地域のことだけ男女平等にして家の中は従来のままということでは本末転倒になってしまう。そのあたりは慎重に自治会で目配りをしていく必要がある。

事務局：自治会役員への女性の登用率は、昔に比べると少しずつ上がってきているようには感じる。しかし、急激に女性の登用率を上げようとするとは自治会の負担になってしまうので、そのあたりも考えながら緩やかに上がっていったのではないかと。数字だけを達成すればよいというものではないことは認識している。男女の意見をバランスよく反映することが重要である。

委員：2日前にスポーツ審議委員会で同じように計画の評価を行ったが、総合的な評価であった。今回はあくまで事業の達成を指標とした中間評価である。一般的に知りたいのは最終目標を何%達成したかである。そこに向けてどのように課題を達成していくのか。

委員：目標に向かって事業に取り組んでいても、目標を達成できないことはある。達成できない理由を説明できるようにすることが重要である。

事務局：新型コロナウイルスの影響等で事業を実施できず、目標を達成できなかった事業もあると思われる。

委員：2030 プランは 10 年計画であるが、この目標設定は単年度のものか。

事務局：単年度のものである。10 年後には意識調査をすることとなっている。単年度毎の調査とすることで、市職員の女性管理職の割合のように毎年分かるものもあれば、そうでないものもある。残念ながら分からないものについては調査（意識調査を含む）しないと分からない。毎年度示せる目標とそうでないものがある。

委員：コロナ禍でできなかったものもあるとは思いますが、コロナ禍の中でもできたことがあるのではないかと。

事務局：昨年度で言うと、男女共同参画市民のつどいはオンラインで YouTube で配信するという形式で実施した。市民が一カ所に集まって講演を聞くというような従来の形式以外に、コロナ禍がきっかけではあるが、こういった形式での啓発も今後は考えていかなくてはならない。

目標を下回った事業例として、当課の「自治会別懇談会へ男女共同参画の資料を提供する」とあるが、自治会での男女共同参画の学習をしよう・啓発をしようという意欲自体が減少している実態がある。理由としては、人権の学習に紛れ込んでしまっていることがあり、順番が後になっている。

各課も事業を形だけやっているわけではないが、どこまで男女共同参画のことを考えて実施しているのか。職員の男女共同参画意識の向上も図らなければならない。10 年後に意識調査を実施したとき、事業を形だけ実施した

ら達成率が上がってくるわけではない。

委員：私も町内会で役員を引き受ける年齢になって毎年役員になっていると、男女共同参画の扱いは今言われた通りだと感じる。町内の男女共同参画の意識の低下は感じるが、子育て家庭の復職率はとても上がっており、若い世代の男女共同参画の意識は上がっている。

委員：自治会における役員も男女の割合が 5:5 になるのが一番良いという話だが、まだ食事の用意をするのが大体女性で、男性は外に働きに出るような雰囲気が残っており、女性が働きに出て男性が家にいるのも良いような男女平等の空気を作っていくというのが良いというのが一般的な意見である。なので、もっと根の深いハラスメント（セクシャルハラスメントやパワーハラスメント）まで自治会の議論が及んでいない。そういった感じが現場では多い。

会長：社会の変化は委員のみなさんも実感していると思う。私も公園に行って、子連れのお父さんが多いことに驚いたことを親子広場でママ友に話すと、びっくりしたことにびっくりしたと言われたことがある。今後、女性活躍を応援している企業のリストも精査していかないと、10 年前に良かれと思って作成したリストが、今では逆に伝統的な価値観を刷り込みかねないことになるので、継続的に更新していく努力を怠ってはならない。

委員：東日本大震災のとき、委員会は男性が多く、女性がひとり委員として入っていくのはとても勇気がいることだったという話もある。そうした大変な時期で集まったのは男性が多かったが、ボランティアなど支援をしていくのは、細かいことに気がつく女性が多い方が良いのではないかという意見があった。しかしそれでも、女性の委員は一人であった。

会長：女性の方が細かいということはないかと思うが、例えばニュースの報道では避難所に生理用品が届いたときに男性だけではどのように配布したらよいか分からず、全女性に 1 個ずつ配ったというようなことがあったと聞く。同じ女性でも年齢等によって必要ではない人もいるというような女性にしか分からない気付きが、女性のメンバーがいないと活かされない。

日常のことについては歴史などがあってなかなか女性の視点の意見を入れるのが難しいことがあるが、まだ起こっていない災害・防災の場面においては女性の意見も比較的入れてもらいやすい。大津市では一生懸命、防災をきっかけに男女共同参画を進めていこうという流れを作っている。

委員：会議は公開であるとのことだが、男女共同参画に興味のある方が公開された今日の資料を見てもよく分からないと思う。何のための資料なのか不明確である。事業例を挙げるのではなく、リストにまとめて、達成できなかった理由を書いてほしい。

会長：今言われたようなことがリストとしてまとめ、今後、機動力が高まる可能性があるとすれば有益である。資料を見ているとオンラインの活用やメディアリテラシーの向上と書かれているが、もう少し具体的に中身が想像できる

ようなコメントがあれば、市がどのような取組をしているのか分かりやすく、気付きがえられるポジティブな資料になると思う。目標を下回った事業のリストがあれば、今後の課題としてどのようなところに大きな課題があるのか把握することができる。今ここで総合達成度 50%と言っている、気を抜いていると5年後には30%になっているかもしれない。コロナ禍が明けていろんな新しいことをスタートして、未経験の人が多く中で男女共同参画が後回しになって数値が下回ることはないように維持向上を目指す必要がある。数字だけで示せるものが良いとは限らないと思うので、そのあたりの見せ方の工夫をしてほしい。

委員：各事業に振られているナンバーと事業数にずれがあるがどういうことか。

事務局：各ナンバーにつき複数の課が事業を実施している場合があるので、ナンバーと事業数にずれがある。資料に記載できておらず、口頭での説明になってしまいが、各基本目標の事業数について、基本目標Ⅰが35、基本目標Ⅱが30、基本目標Ⅲが29、基本目標Ⅳが24、推進体制が19となっている。

会長：ほかに質問がないようなので、引き続き事務局には計画の進行管理を任せる。それでは、第1回の審議会での協議事項は全て終了とする。

事務局：会長ありがとうございました。また、各委員の皆さまにもたくさんのご意見をいただきありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。